

札幌市からの

お知らせ

10月11日
からの
内容を掲載

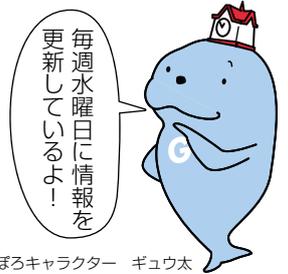
ホームページ www.city.sapporo.jp/somu/koho-shi

申し込み時の必要事項 ※申し込みは1人(1組)1通です

- ①お知らせ名(希望する日時・会場なども)
- ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
- ⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号も)
- ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
- ⑦返信先(往復はがきの場合)

お知らせの見方 内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ¥=費用 申=申込 問=問い合わせ先 ☎=電話 FAX =ファクス E =Eメール HP=ホームページ(上記)に詳しい内容を掲載しているもの ※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申し込み不要です

市のイベントなどのお知らせ情報は テレビのデータ放送とスマートフォンアプリで ご覧になれます



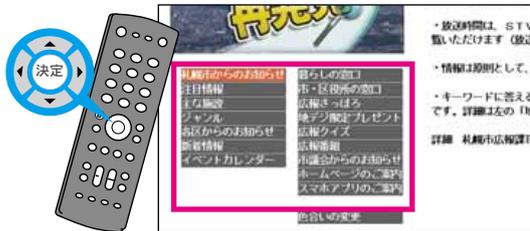
広報さっぽろキャラクター キュウ太

地上デジタルテレビのデータ放送



STV5チャンネルに合わせてdボタンを押し、右側に表示される「札幌市からののお知らせ」を選択

※表示されない場合は、画面右下の「放送局トップ」ボタンを押すと切り替わります



リモコンの選択ボタンで、画面左下の項目から見たいメニューを選ぶ。表示されるお知らせのタイトル一覧から、知りたい情報を選択



紀州産・梅干し(1kg1パック)が10人に当たる企画も実施中です。詳細は「地デジ限定プレゼント」の画面を確認！
※STV提供

スマートフォンアプリ「^{アイ}さっぽろ」



公式アプリストアで「^{アイ}さっぽろ」と検索するか、右記のコードを読み取ってインストール



トップ画面に並ぶお知らせタイトルから知りたい情報を選ぶ

対応OS

Android版はOS5.0以上、iPhone版はiOS8.0以上

テレビやスマートフォンで情報を確認できない方はこちら！

「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からののお知らせ」をご活用ください

市全域と各区ごとのお知らせを掲載した冊子で、10区版を作成しています。毎月9日(土・日曜、祝・休日の場合は直前の営業日(開庁日))以降、下記の場所からお持ち帰りいただけます。

市内郵便局の窓口(簡易郵便局を除く227カ所)、区役所(1区)広聴係、まちづくりセンター、地区センター・区民センター ▶各施設が所在する区の区版を配布
市役所11階広報課

「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からののお知らせ」のPDF版はホームページでもご覧になれます

このほか、市のイベント情報の一部は、市内近郊で戸別配布しているフリーペーパー「ふりっぱー」にも掲載しています



**申し込み時の
必要事項**

- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

子ども・子育て

**来年度の保育所と
認定こども園などの
入所申し込みのご案内**



来年度の新入園児を募集します。
要件保護者が次のいずれかに該当すること。①月64時間以上就労、②妊娠・出産、③疾病、心身の障がい、④同居親族の介護・看護、⑤継続的に求職活動をしている、⑥就学など。
右記の要件を満たす産休明け(または生後5カ月)〜就学前の乳幼児(施設により異なる)。

※世帯状況により異なる。
甲 4月からの入所を希望する場合、11月29日(金)までにお住まいの区の区役所健康・子ども課へ直接。認定こども園の幼稚園部分は各園に直接。選考あり。
※申込必要書類は随時配布中

ですが、新たに募集する予定の施設は、本誌11月号や10月31日(木)からお住まいの区の区役所健康・子ども課で配布する一覧表などをご覧ください。
区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(711)3214)、HP

小規模保育事業所の開設

原則として定員が19人以下の少人数保育を行う小規模保育事業所の利用者を募集します。
開設施設(仮称)小規模保育所夢ふうせん(中央区南15西9)。
利用開始日 来年1月6日(月)。
開生後5カ月〜2歳児19人。
甲 10月31日(木)までにお住まいの区の区役所健康・子ども課へ直接。選考あり。

児童手当・特例給付

中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。
10月期(6月〜9月分)の手当振込日は、10月11日(金)です。
なお、手当を受けていない方はお住まいの区の区役所保健福祉課で手続きをお願いします。

経済的に困り、来年度、小学校に入学する子どもがいる世帯に、学用品の購入などにかかる費用を助成していただきます。
支給額 1人につき5万6000円。
基準改定により変更となる可能性があります。
平成30年中の世帯の収入の合計額が一定額以下(生活保護受給世帯を除く)であるなどの要件を満たす方。

就学時健康診断

区役所(1階)の保健福祉課
来年少小中学校に入学する子どもの健康診断を行います。
10月中旬に対象の世帯へ送付する案内文で、会場や日時などの詳細を確認してください。
区市コールセンター(222)4894、HP

**収入が一定額以下の
世帯などに小学校への
入学準備金を支給**



経済的に困り、来年度、小学校に入学する子どもがいる世帯に、学用品の購入などにかかる費用を助成していただきます。
支給額 1人につき5万6000円。
基準改定により変更となる可能性があります。
平成30年中の世帯の収入の合計額が一定額以下(生活保護受給世帯を除く)であるなどの要件を満たす方。

市議会の動き

委員会の主な活動状況

◆総務委員会 (8月11日〜9月10日)
〈9月2日〉札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想(案)についてまちづくり政策局から説明を受け、質疑を行いました。

◆大都市税財政制度・災害対策調査特別委員会 (9月2日) 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(通称「青本」)について財政局から説明を受け、質疑を行いました。

◆本会議 9月17日に招集されました。代表質問は9月24日から3日間行われ、会期は10月28日(月)までです。
なお、本定例会の代表質問の内容は本誌11月号に掲載します。

決算特別委員会

平成30年度の本市の決算について、局ごとに審査します。なお、会議の様子は市議会ホームページで生中継しているほか、会議終了からおおむね5日後には録画映像も公開しています。

決算特別委員会の日程(予定)

- 13時から開会します。ただし、10月9日(水)および11日(金)は10時開会です。
- 10月3日(木) 一部 会計室、財政局、議事事務局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員(二部) 建設局
- 10月7日(月) 一部 消防局、環境局(二部) 病院局、保健福祉局
- 10月9日(水) 一部 まちづくり政策局(二部) 保健福祉局
- 10月11日(金) 一部 教育委員会(二部) 農業委員会、経済観光局
- 10月16日(水) 一部 総務局、危機管理対策室(二部) 交通局、スポーツ局
- 10月18日(金) 一部 市民文化局(二部) 都市局
- 10月23日(水) 一部 子ども未来局(二部) 下水道河川局、水道局
- 10月25日(金) 一・二部 討論・採決

◎議会事務局(21)3164、HP

広告

申10月7日(月)から教育推進課
 (中央区北2西2STV北2
 条ビル内)、区役所、HPで配
 布する申請書を、来年4月30
 日(木)(必着)まで。
 問教育推進課☎(211)3851

こども緊急サポートネッ
 トワーク提供会員研修会



内急な残業や子どもの急病時
 に支援を行う有償ボランティア
 アスタッフを養成。
 日10月23日(水)・29日(火)・11月
 5日(火)・8日(金)・13日(水)・14
 日(木)・18日(月)。全7回。

所社会福祉総合センター(中
 央区大通西19)。
 対20歳以上の方。

申10月18日(金)までにこども緊
 急サポートネットワーク☎
 (621)6626へ。

問こども緊急サポートネット
 ワーク☎(621)6626

子育てサポートセン
 ター会員登録説明会

内①子育て支援を受けたい方
 と②援助したい方のための会
 員登録説明会。

日10月31日(木)10時~11時30分。
 所子育てサポートセンター
 (中央区大通西19社会福祉総
 合センター内)。

対①は小学生以下の子どもを
 育てている方、②は20歳以上
 の方。①②合わせて40人。

申10月11日(金)から子育てサ
 ポートセンター☎(623)241
 5へ。(先着) 託児あり(生後
 6カ月~3歳。先着12人)。
 問子育てサポートセンター☎
 (623)2415

暮らし



市有地をお売りします

事業や代替地などで活用す
 る見込みがない土地を売却し
 ます。

売却方法①抽選会で5件、②
 一般競争入札で6件。

日①は10月31日(木)10時~11時、
 ②は11月21日(木)10時~11時。

申市役所14階管財課で配布中
 の申込書を、①は10月17日(木)
 ②は11月7日(木)(いずれも消
 印有効)まで。

問市コールセンター☎(222)4
 894、HP

河川への油などの
 流出にご注意を

灯油タンクなどからの油漏
 れや雨水ますへの油類・塗料・
 汚水の廃棄は、下水道管を通
 じて河川に流れ出し、河川を
 汚すこととなります。
 原因者に処理費用を請求す

ることがありますので、ご注
 意ください。

問河川管理課☎(818)3415

廃棄物の焼却は
 原則禁止されています

廃棄物の焼却は、ダイオキ
 シンや有害物質が発生する恐
 れがあるほか、煙や悪臭が発

生するため、法律で原則禁止
 されています。

違反者には、5年以下の懲
 役もしくは1千万円(法人の
 場合は3億円)以下の罰金、
 またはその両方の罰則が科せ
 られます。

問事業廃棄物課☎(211)292
 7

水道料金・下水道使用料などの 消費税率改定

消費税法などの改正に伴い、10/1(火)から水道料金
 や給水装置の新設・改造を行うときにかかる水道利用
 加入金、下水道使用料の消費税率を8%から10%へ改
 定します。

■経過措置

9/30以前から継続して使用している場合の水道料
 金と下水道使用料は、10月と11月検針分(毎月検針
 の場合は10月のみ)の適用税率が経過措置により8%
 となります。

問水道料金については下表の料金課

区	料金課・所在地	電話番号
中央・南区	中部料金課 (中央区大通東11)	211-7200
北・東・西・手稲区	北部料金課 (北区新琴似6の2)	762-7200
白石・厚別・豊平・ 清田区	南部料金課 (豊平区豊平8の10)	812-7200

水道利用加入金については給水装置課☎211-7081

下水道使用料については下水道河川局財務課☎818-3412

**申し込み時の
必要事項**

- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

健康



女性のフレッシュ健診

内健康診断(血液検査など)と骨粗しょう症検診の同時受診(子ども連れでも受診可能)

日 10月29日(火)、11月5日(火)、12日(火) 8時30分～12時

所 中央健康づくりセンター(中央区南3西11)。

対 市内に居住か勤務する18歳～39歳の女性各30人。

¥2千円。

申 10月12日(土)から中央健康づくりセンター(562)8700へ。(先着) 10月11日(金)からHPでも別枠分を受け付け。

問 中央健康づくりセンター(562)8700

高齢者インフルエンザ予防接種



日 10月1日(火)～来年1月31日(金)。

所 市内の委託医療機関。

① 65歳以上の方で昭和29年12月31日以前に生まれた方

か、② 昭和34年12月31日以前に生まれた60歳～64歳の方

で、心臓、腎臓、呼吸器機能、HIVによる免疫機能に障害(身体障害者手帳1級かそれに準じる)がある方。

¥400円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯、東日本大震災で被災された方は所定の証明書を持参で無料。

問 コールセンター(222)4894

保険・年金

国民健康保険

医療費のお知らせの送付を1回に変更します

国民健康保険に加入の方に、これまで年2回(1回目は10月ごろ)送付していた医療費通知は、平成31年1月～令和元年12月の受診分までをまとめて、来年3月上旬に送付します。

国民年金

60歳以上65歳未満の方も国民年金に加入できます

受給資格期間(10年以上)を満たしていない方や、未納期間などがあり、年金額を満

額に近づけたい方は、国民年金に任意加入することが出来ます。年金手帳、通帳、通帳届け出印を持参し、お住まいの区の区役所保険年金課へご相談ください。

税金



10/31(木)は市・道民税(第3期分)の納期限です

納税に関するご相談は市税事務所納税課(左表)へ

市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

福祉



高齢者などの在宅生活を支えるあんしんコール事業の対象者を拡大

10/1(火)から、ボタン1つで専門職員につながる機器を自宅に設置して、急病時の通報などができるサービスを、固定電話を持っていない方も申請可能になります。

詳しくは、お住まいの区の区役所保健福祉課へお問い合わせを。

85歳以上の一人暮らしの方、世帯全員が65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方、重度の身体障がい(障がい等級が1級か2級)があり、一人で暮らす18歳以上の方で、移動能力に障がいを有し、緊急時に迅速な避難または連絡手段の確保が困難であるなどの要件を満たす方など

- 所得などに応じて無料～月額900円
- お住まいの区の区役所(1階)保健福祉課で配布中の申込書を、随時
- 区役所の保健福祉課

児童扶養手当について

11月期(8月～10月分)の手当支払日は11月11日(月)です。また、手当の支払いは11月以降から奇数月に変更となります。

区役所(1階)の保健福祉課「家計改善のための支援窓口」を開設します

生活就労支援センターステップでは、担当の支援員による家計のやりくりや債務整理に関する相談支援を開始します。利用開始日10月1日(火)。

特別養護老人ホーム開設による入居者募集

開設施設あすかH.O.U.S.E.中央(中央区南3西14)開設予定月来年3月。

原則、要介護3以上の認定を受けている方80人。

10月1日(火)から区役所、市役所3階介護保険課で配布する申込書を、12月20日(金)(消印有効)まで。選考あり。締

広告

め切り後も随時受け付け。
 開設備室☎(833)5008

障がいのある方の生活を支援する地域づくりサポーターの登録会

内外出支援や話し相手などのお手伝いができるボランティアを募集。報酬は1回500円。
 日10月12日(土)、13日(日)10時～18時。

所イオン札幌藻岩店(南区川沿2の2)。

問障がい福祉課☎(211)2938

認知症サポーター養成講座

☎認知症の知識を学び、認知症の方の地域での暮らしを守るサポーターを養成。

日12月12日(木)10時～11時30分。

所ボランティア活動センター。定30人。

申☎、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、10月11日(金)から。

(先着)

申込先 問ボランティア活動センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内)☎(623)4000、FAX(623)0004、HP



市立札幌病院職員

△正職員▽

職種①医療情報職②理学療法士。

☎①は昭和35年4月2日以降生まれで、診療情報管理士の資格を持ち、10月末現在で3年以上の病院事務経験がある方、②は平成2年4月2日以降生まれで、理学療法士免許を持つ方(見込みを含む)する方。いずれも1人。

試験日程①は一次11月24日(日)、②は一次12月15日(日)。

申①は10月1日(火)から、②は8日(火)から市立札幌病院総務課で配布する申込書を、①は

11月12日(火)、②は11月29日(金)いずれも必着まで。申込書を郵送で請求する場合、①は「医療情報職申込書請求」、②は「理学療法士申込書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(120円分の切手を貼ったA4判)を同封し送付。

問市立札幌病院(〒060-8604中央区北11西13)総務課☎(726)2211、HP

△臨時職員▽
 職種①言語聴覚士②理学療法士③医療補助員。

勤務時間①②は8時45分～17時15分、③は7時30分～19時の間で7時間45分。
 任用期間①は任用開始から6カ月、②は任用開始から来年度3月31日(火)、③は12月更新の可能性あり。③は12月1日(日)～来年度2月29日(土)非常勤職員への転換あり。

問市立札幌病院(〒060-8604中

中央区北11西13)☎(726)2211。①②はリハビリテーション科、③は看護課

臨時保育士



欠員などに応じ、随時採用しています。

勤務場所市立保育所。
 採用期間原則6カ月以内。
 勤務条件7時～19時の間で7時間45分勤務。休日は、日曜と4週4休か4週8休。

☎写真付き履歴書を、子育て支援課(〒060-0051中央区南1東1大通バスセンタービル1号館内)へ随時持参、送付。

書類選考後、面接を行う方に

のみ。☎子育て支援課☎(211)2998

その他



平岡樹芸センターの開園期間を延長します



開園期間を11月10日(日)まで延長するほか、10月21日(月)以降は、休園日なしで開園します。
 問平岡樹芸センター(清田区平岡4の3)☎(883)2891

- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

広告

令和元年度第1回市民意識調査の結果

7/12~26に実施。18歳以上の方5,000人に郵送し、2,387人から回答

■食品の安全性で関心があること
「賞味期限・消費期限表示」70.4%
「衛生管理」69.4%
「産地表示」60.4%
「食品添加物」59.4%

■下水道について関心がある情報
「大規模な災害に備えた対策」54.9%
「下水道施設の老朽化対策」54.3%
「きれいな水を河川に放流し、良好な水環境を保つための対策」46.7%
「下水道事業の経営状況や下水道使用料」31.9%

■歯の健康のために気をつけていること
「歯磨きを1日2回以上している」74.6%
「歯間ブラシも使用している」49.6%
「定期的に歯科検診を受けている」37.5%
「歯石は年1回以上取るようにしている」30.9%

閩市民の声を聞く課 ☎211-2042、HP

公文書館の臨時休館

10月17日(木)、11月7日(木)は、職員研修のため休館します。

所 閩公文書館(中央区南8西2)
☎(521)0205、HP

さとらんの休園

11月4日(休)〜来年3月31日

(火)は、改修工事のため休園します。

所 閩さとらんど(東区丘珠町584)
☎(787)0223

つどーむの休館

10月21日(月)は施設整備のため休館します。

所 閩つどーむ(東区栄町885)

共通ウィズユーカードなどの払い戻しの申請をお忘れなく

☎(784)2106、HP



平成27年3月に利用を終了した乗車券を無料で現金にて払い戻ししています。
対象となる乗車券①共通ウィズユーカード、共通1DAYカード、②回数券、記念券ほか。
払戻窓口①は地下鉄駅窓口、②は定期券発売所、③は定期券発売所。
払戻方法 来年3月31日(火)までに対象の券を、窓口へ直接。
所 閩市コールセンター ☎(222)4894、HP

広報クイズ

問題

札幌にはアートに触れられる場所やイベントがたくさんあります。□□□沼公園は、彫刻家イサム・ノグチが手掛けた自然とアートが融合した公園です。□に当てはまるカタカナ3文字をお答えください。

プレゼント

正解者の中から抽選で20人にオリジナルQUOカード500円分(非売品)を差し上げます。



応募方法

はがき、FAX、E、HP。上欄必要事項とクイズの答え、広報誌や広報番組への意見・感想を記入し、10/23(水)(必着)までに広報課(1階)へ。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。9月号の正解は「3」でした。

美香保体育館の冬季営業



11月1日(金)から来年4月上旬まで、スケートリンクを営業します。11月3日(祝)は、10時〜17時30分まで無料で開放します。
なお、野球場の営業期間は、10月15日(火)までです。
スケートリンク利用料(当日券) 580円。65歳以上140円、高校生280円、中学生以下無料。
所 閩美香保体育館(東区北22東5)
☎(741)1972、HP